

## 平成29年度第2回球磨地域医療構想調整会議 議事録

【日 時】平成29年11月7日(火)午後7時00分～9時00分

【場 所】球磨地域振興局2階大会議室

【出席者】

<委員> 18人

岐部委員、外山委員、山村委員、権藤委員、山田委員、東委員、友永委員、  
渡辺委員、村上委員、花田委員、向江委員、村田委員、中西委員、木村委員、  
大島委員、西田委員、緒方委員、井川委員

<熊本県医療政策課> 2人

阿南課長補佐、太田参事

<傍聴> 8名

熊本県医師会2名、人吉市医師会1名、外山胃腸病院2名  
人吉市保健センター1名、(株)アトル1名、田辺三菱製薬(株)1名

<報道> 0名

<熊本県人吉保健所> 5人

緒方所長、西山次長、塚原総務福祉課長、大丸参事、松村主任技師

開会

開会

【事務局】

ただ今から、第2回球磨地域医療構想調整会議を開催します。人吉保健所の西山でございませう。よろしくお願ひします。

まず、資料の確認をお願ひします。事前に送付しておりました資料が、会議次第、出席者名簿、配席図、資料1から資料3、参考資料 でございます。

本日本配布しております資料は2部でございます。参考資料 平成28年度病床機能報告結果について、熊本県地域医療構想です。熊本県地域医療構想については、第1回に配布しているものと同様のものですので、本日本会議終了後に回収いたします。不足がありましたら、お知らせください。

ここで、本日本会議の公開・非公開について説明します。本日本会議は、審議会等の会議の公開に関する指針に基づき、前回と同様に公開としますが、議事1については、同指針及び熊本県情報公開条例の第7条第3号に規定する不開示情報に当たるため、非公開とさせていただきます。

傍聴は公開する議事についてのみとし、本日本公開する議事の概要等については、後日、県のホームページに掲載することとします。

それでは、開会にあたり、人吉保健所の緒方から御挨拶申し上げます。

挨拶

【緒方人吉保健所長】

皆様、こんばんは。人吉保健所の緒方でございます。

本日本は大変お忙しい中、第2回球磨地域医療構想調整会議にお集まりいただき、誠にありがとうございます。

昨年度末に、熊本県地域医療構想が策定され、将来の目指すべき医療提供体制の形が、構想として掲げられたところでございますが、今年度からは、その構想の推進に向け、本調整会議で協議を重ねながら、具体的な取り組みを進めていくこととなります。

8月9日に開催されました第1回目の調整会議では、まず、今後の地域医療構想調整

会議の運営のあり方について合意形成が図られ、また、平成 28 年度の病床機能報告結果や、地域医療介護総合確保基金、回復期病床への機能転換施設整備事業について説明を差し上げ、皆様からも色々な御意見を頂いたところでございますが、本日の第 2 回目の会議では、議事といたしまして、「回復期病床への機能転換施設整備事業について」と「政策医療を担う中心的な医療機関の役割明確化の協議の進め方について」、そして、報告事項として「医療分の地域医療介護総合確保基金に係る今年度内示及び平成 30 年度新規提案事業について」の 3 題を予定しております。皆様方におかれましては、限られた時間ではございますが、どうか忌憚のない御意見を賜りますようお願い申し上げ、簡単ではございますが、開会の挨拶といたします。

本日は、どうぞよろしくお願いいいたします。

【事務局（西山次長）】

委員の皆様のお紹介につきましては、時間の都合上、お手元の委員名簿並びに配席図にて代えさせていただきます。

本日は、松岡委員並びに森本委員が御欠席の連絡をいただいております。御二方から、委任状をいただいております。

ここから議事に入らせていただきますが、球磨地域医療構想調整会議設置要綱第 4 条第 3 項に基づき、進行を岐部議長にお願いしたいと思います。

岐部議長、よろしくお願いたします。

議事

1 回復期病床への機能転換施設整備事業について

資料 1

【岐部議長】

それでは、お手元の次第に沿って会議を進めます。

本日の一つ目の議題である、回復期病床への機能転換施設整備事業に入ります。

この議題については、非公開となっております。傍聴及び報道の方は、別室へ御移動いただきますようお願いいたします。議題 2 以降に再度、御案内します。

< 協議内容は非公開 >

2 「政策医療を担う中心的な医療機関」の役割明確化の協議の進め方について

資料 2、資料 2 別紙 1 ~ 3

【岐部議長】

次に、二番目の議題である、政策医療を担う中心的な医療機関の役割明確化の協議の進め方に入ります。事務局から説明をお願いします。

【事務局（塚原課長）】

議題 2 の政策医療を担う中心的な医療機関の役割明確化の協議の進め方の案について、説明いたします。

資料 2 をお願いします。10 分程度で説明させていただきますので、よろしくお願いします。

2 ページをお願いします。議題 2 には、大きく分けて 2 つの項目がございます。協議に当たっての説明資料、及び、地域調整会議と県調整会議の役割について、です。

1 枚めくっていただいて、1 つ目の、協議に当たっての説明資料について説明します。

4 ページをお願いします。これは、第 1 回地域調整会議の資料から抜粋しています。にあるとおり、地域調整会議の役割として、各医療機関の役割明確化を定めました。

5 ページをお願いします。本県では、第 1 回地域調整会議で 5 疾病・5 事業の拠点病院や地域医療支援病院等を、政策医療を担う中心的な医療機関として決定いただきました。その一覧表が、資料 2 別紙 1 となります。

6 ページをお願いします。その後、厚生労働省から本年 8 月 4 日付けの通知で、調整会議での協議事項が示されたところです。

資料 2 別紙 2 の 3 ページ目にあるとおり、公的医療機関等の本部・本社等宛てに文書が発出され、傘下にある県内の医療機関に連絡が届いたものと思われます。

厚生労働省の通知の内容について説明します。一つ目の公立病院については、新公立病院改革プランをもとに、地域調整会議に参加することで、地域医療構想の達成に向けた具体的な協議が促進されること、二つ目の公的医療機関等については、公的医療機関等 2025 プランを策定し、地域調整会議に提示し、具体的な議論を進めること、三つ目の 2025 プランの策定対象でない医療機関については、現状と担っている役割を踏まえた今後の方針を検討することが重要で、構想の達成に向けた議論を進めることが望ましいというものです。なお、 と に係る厚生労働省通知の詳細は、資料 3 別紙 2 で御確認ください。

7 ページをお願いします。厚生労働省の通知を踏まえて、本県の協議に関する取扱いとして、改革プラン又は 2025 プランの共通部分をベースとした統一様式を定め、政策医療を担う中心的な医療機関のみなさまが、この統一様式により地域調整会議で協議、すなわち、情報共有や意見交換を行っていただきたいと思えます。

なお、様式のポイントは、病床機能と診療科に関する予定を記入いただくことです。

また、公立病院については改革プランに記載がない一部項目を新たに記入いただくこと、更に、民間医療機関については新規での作成となりますが、同じ様式での協議を行うことが重要と考え、統一の様式をお示ししています。

8 ページをお願いします。協議に関する取扱い、まとめ方についてです。統一様式による説明内容に対する調整会議での意見を受けて、当該医療機関は自ら必要なプランの見直しを行っていただきたいと考えています。

9 ページが 2025 プランの策定対象医療機関です。

10 ページが改革プランの策定対象医療機関です。

なお、球磨地域では、人吉医療センター 2025 プランの策定対象であり、また、公立多良木病院は公立病院であるため、改革プランによる協議を行う必要があるため、厚生労働省医政局長通知に基づき、今後、地域調整会議で統一様式による説明と協議を行っていただきたいと思えます。

11 ページが各プランと統一様式における記載項目の関係になります。公立病院の改革プランにない項目で統一様式に盛り込むものが点線囲みの部分になります。

これらの項目を実際の様式に落とし込んだものが、資料 2 別紙 3 となります。記入要領や記載例を参考に作成していただき、数枚めくっていただきまして、4 ページの病床機能に関することや、6 ページの診療科に関するを中心に説明、協議をお願いしたいと考えています。

本日の調整会議では、この様式を含む協議の取扱いについて、委員の皆様で協議をお願いします。

12 ページをお願いします。議題 2 の 2 つ目の項目である、病床機能の転換等の影響が県下全域に及ぶことが見込まれる場合の、地域調整会議と県調整会議の役割について説明します。

13 ページをお願いします。地域調整会議の大きな役割は、先程説明した政策医療を

担う中心的な医療機関の役割明確化や病床機能の転換に関する協議を行うことです。

ただし、影響が県下全域に及ぶことが見込まれる医療機関の案件の場合、地域調整会議だけでなく、県調整会議の協議が必要ではないかと考えています。

14ページをお願いします。第1回地域調整会議において、県と地域調整会議の役割を定めた際の資料の抜粋です。のとおり、県調整会議に地域の課題の検討等を盛り込んでいます。

15ページをお願いします。影響が県下全域に及ぶことが見込まれる医療機関とはどのような医療機関か、という点について説明します。

具体的には、の熊本大学医学部附属病院、国立病院機構熊本医療センター、熊本赤十字病院、済生会熊本病院といった三次救急を担う救命救急センター等、熊本赤十字病院が指定されている基幹災害拠点病院、熊本市市民病院や福田病院といった周産期母子医療センター、菊池病院や熊本再春荘病院といった指定発達支援医療機関などの医療機関、のその他地域調整会議が対象と認める医療機関を想定しています。

16ページをお願いします。これらを踏まえて、本県では、まず、地域調整会議で協議を行い、その協議結果を県調整会議に報告する、県調整会議は、必要に応じて報告内容の協議を行うこと、としたいと思います。

また、地域調整会議が県調整会議での協議を求めた場合、県調整会議で協議を行うこと、としたいと思います。

以上で、資料2の説明を終わります。

#### 【岐部議長】

この地域の政策医療を担う医療機関は、人吉医療センター、球磨病院、公立多良木病院、外山胃腸病院となっております。人吉医療センターは2025プランの対象となっております。公立多良木病院は改革プランがあります。球磨病院と外山胃腸病院については、どのような形にしたらよろしいですか。

#### 【阿南課長補佐】

政策医療を担う医療機関の役割の明確化ということ、第1回調整会議の際に示させていただき、この4病院が指定されたということになっております。具体的にどのように役割の明確化を進めていくかということですが、公立多良木病院が作っておられる公立病院改革プランについては総務省から指示があって、昨年のうちに作っておられることと思います。その中で議論があったのが、公的医療機関、この地域では人吉医療センターが該当しますが、その取扱いを国で議論されて、やはり同様のプランを作るべきではないかということで、8月に通知があり、示されたということです。

ここで問題となるのが、民間医療機関の取扱いです。民間医療機関について、我々が考えたのが、公立病院や公的病院から報告いただくものと統一の様式とするということです。資料2の11ページ、-6をご覧くださいませでしょうか。両プランの記載項目と統一様式の項目です。改革プランは公立病院が作るもの、2025プランは人吉医療センターをはじめ、公的医療機関等が作るものとなっております。それぞれ作られるものですが、項目がバラバラのままでは議論しにくいと思い、統一様式として、集約化したもの、共通したものを作ってはどうかということになっております。2025プランがベースになりますが、これは2025プランの方が概ね網羅されています。公立病院改革プランは、診療科の見直しや数値目標等がないので、統一様式に改めて記載していただくということにしております。

そのうえで民間医療機関は政策医療を担う中心的な医療機関として、統一様式で今後の役割について整理されてはいかかかということで、今回、案を示させていただいたところです。本日は岐部先生がいらっしゃいますが、御意見はいかがでしょうか。

【岐部議長】

その様式で示したいと思います。球磨病院については県から指示があるのでしょうか。

【緒方所長】

様式が決まりましたら、後日保健所から御連絡を差し上げたいと思います。

【岐部議長】

様式が整ったあとに協議をするということですね。

【阿南課長補佐】

次の第3回以降に考えています。例えば、公立多良木病院がもう作っていらっしゃるのであれば、次回どうでしょうか、などという形で声をかけさせていただいたりするかもしれません。一度に協議するわけではなくて、策定できたらということ考えています。来年度中を目途に全ての病院について発表し、意見交換、情報共有できればと思います。ここで一点注意していただきたいことがあります。いろいろ意見があると思いますが、決め方というのがあります。先程の8ページを御確認下さい。政策医療を担っているということで内容をオープンにさせていただくこととなりますが、説明内容に対する意見があった場合は、どうなるかということです。医療機関は必要な見直しを行うということになります。ここはあくまでも主体は医療機関に委ねられているということになります。言われたことを全て見直すとなると経営の問題もあったりして、全て対応することは難しいこともあると思いますので、地域のニーズ等も踏まえられて、変えることができれば変えて、今後の検討課題であれば検討課題として、そういった流れでやっていただければと思います。

【岐部議長】

ありがとうございました。他に御意見はありませんか。ないようですので、政策医療を担う医療機関の役割の明確化については、来年以降に説明を進めたいと思います。

【大島委員】

統一様式はいつまでに作るとよろしいですか。

【太田参事】

統一様式については保健所から連絡があると思いますが、第3回の調整会議が来年の3月頃に開催されますので、それまでに作っていただいて、一旦保健所に提出していただきたいと思っております。

【大島委員】

3月の調整会議までに間に合うとよいということですね。

【阿南課長補佐】

一番早い所が3月までに間に合えばということです。公立病院や公的病院は普段から準備があると思いますので。

【太田参事】

普段から作っていらっしゃったり、国から作るように言われている医療機関が、民間医療機関より進捗状況が早いのではないかとということで、第3回の調整会議には、まず公立病院や公的医療機関等から始められてはいいかかと思っています。当然、進捗状況にもよりますし、民間病院でも先にしたいということであれば、それを止めるものではありません。ただ、既存のプランを基本に転記して、プラスアルファをしていただくというようにしておりますので、既に公立病院改革プランを策定していらっしゃる公立多良木病院が、先に統一様式ができるのではと思っております。

【大島委員】

このフォーマットはどこかからダウンロードできますか。

【太田参事】

保健所を通じて電子データは提供しますので、それを見て作っていただければと思

ます。本日の会議の了解を得てからお配りした方が良いのではということで、まだ病院にはまだお配りしていません。

【山田委員】

県下全部同じ様式ですか。圏域によって違うのでしょうか。

【太田参事】

統一様式として県から提示するものは当然一緒となりますが、地域によってここはもう少し様式を変えて欲しいという意見があった場合、それを全県下に波及させてしまうと全部がそれに従わなければならなくなるので、細かいところは圏域で違いがでてきても良いと思います。統一様式の統一とは、構想区域内の公的・公立・民間が同じ資料を作って出す、ということです。県下統一とするとなかなか調整がつかないことになりません。実は、熊本・上益城地域の調整会議では、様式にもう少し理由を書いたほうがよい等の話がありました。それを県下の皆様にお願いと、どんどん書く量が増えてくることとなりますので、細かな内容については区域毎で違いが出てきても仕方がないと考えています。

【岐部議長】

第3回第4回と議論をしていくと、まとまっていくかと思います。

### 3 地域医療介護総合確保基金（医療分）に係る平成29年度内示及び平成30年度新規提案事業について 資料3

【岐部議長】

最後の報告事項について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

議題3の地域医療介護総合確保基金、医療分について説明します。

資料3を3分程度で説明させていただきますので、よろしくお願いします。

資料3をお願いします。表紙中ほどの枠囲みに記載しているとおり、本日は平成29年度の国からの内示額及び平成30年度新規事業提案状況について御説明します。

表紙の裏面、1ページをご覧ください。平成29年度の国からの内示額です。

上の表をご覧ください。要望額の合計19.37億円に対して、国からの内示額は18.34億円になりました。

要望額に対する内示額の割合は94.7%となりました。

国はハード整備事業である事業区分1に総額の半分以上を配分するという方針を示していましたが、本県については人材確保等、ソフト事業である事業区分2、4の必要性を訴えた結果、事業区分2、4の合計で内示額総額の約56%を確保することができました。

下の枠囲みの2つめの丸に書いているとおり、要望額と内示額との差額約1億円については、県事務費の減や執行残が見込まれる事業の事業費削減等により、極力各事業に影響がないように対応しました。

以上を踏まえまして、平成29年度県計画及び交付申請書を9月27日に厚生労働省へ提出致しました。

関係者の皆様におかれましては、適切な事業執行について御協力のほど、よろしくお願い致します。

続きまして2ページをご覧ください。平成30年度新規事業提案状況についてです。

括弧1ですが、先の第1回調整会議で報告しましたとおり、7月1日から31日にかけて平成30年度新規事業を募集しました。

12団体から計23事業の御提案をいただきました。多数の御提案をいただき、御礼

申し上げます。

いただいた提案につきましては、9月に県医師会の担当理事を交えてそれぞれ意見交換を実施したところです。なお、提案事業の一覧を資料3の別紙でまとめていますので、後程でも御確認ください。

今後は括弧2に記載している選定基準及び事業実施により得られる成果などを考慮し、平成30年度基金事業の選定を行います。

なお、平成30年度基金事業については、来年2月から3月に開催される県及び地域の調整会議で報告予定です。

資料3の説明は以上です。

【岐部議長】

ありがとうございました。

ただ今の説明について、御意見や御質問はありませんか。

意見なし

何かあれば、また個別に保健所に連絡いただければと思います。

それでは、本日予定されていた議題及び報告事項は以上です。進行を事務局にお返しします。

【事務局（西山次長）】

岐部並びに皆様方には大変熱心に御協議いただき、ありがとうございました。

本日御発言できなかったことや新たな御提案などがありましたら、後日ファックスまたはメールでお送りいただければ幸いです。

また、本日お配りしました地域医療構想につきましては、そのまま机に置いておいてください。

【事務局（松村主任技師）】

本日、参考資料として参考1と参考2があります。

参考1については、病床機能報告における改正点です。後ほど御覧ください。参考2については、平成28年度病床機能報告結果（最終版）です。第1回でお配りしていた分の中の人吉医療センターの高度急性期病床数について、基準日の許可病床数が8床となっていたものが、基準日後に0床となっておりました。今回の最終版では、基準日後は8床に修正されております。前回のものと差し替えをお願いします。

【事務局（西山次長）】

それでは、以上をもちまして会議を終了させていただきます。ありがとうございました。

閉会